



消費者契約法・特定商取引法の ポイントと今後の課題（公開学習会）

昨年の通常国会で、消費者契約法・特定商取引法の改正が実現しました。契約取り消しできる範囲が広がるなど、消費者保護の対象が広がりましたが、残念ながら積み残しとなった論点も多くあります。

こうした中、昨年9月より消費者委員会消費者団体契約法専門調査会にて積み残し論点の検討が再開され、改めての改正に向けての検討が現在進められています。そこで、あらためて消費者被害の実情を寸劇を通じて学び、さらなる法改正の必要性や、積み残しとなった論点を共有したいと思います。

どなたでもご参加いただけますので、ぜひご参加ください！

【日 時】 2月16日（木） 13：15～15：15

【場 所】 主婦会館プラザエフ 5階会議室

【テーマ】 消費者契約法・特定商取引法 のポイントと今後の課題

【内容】（予定）

1. 改正消費者契約法・特定商取引法のポイントおさらい
2. 消費者被害寸劇
3. 消費者団体における消費者被害防止の取り組み紹介
4. パネルディスカッション
～消費者委員会消費者契約法専門調査会の検討状況と今後の課題～
磯辺浩一さん（消費者機構日本）…コーディネーター
井田雅貴さん（弁護士）
有山雅子さん（NACS）
5. 「消費者被害防止救済基金（仮称）」の紹介

2月運営会議

消費者契約法・特定商取引法のポイントと今後の課題

日時： 2月16日(木)
時間： 13:15~15:15
場所： 主婦会館プラザエフ
5階会議室

○会場地図



申し込み締め切り：2 / 8 (水)

参加申込書

団体名	連絡先(TEL)

参加者名

※お預かりいたしました個人情報責任をもって管理し、本運営会議の目的外には使用いたしません